

## 結婚や育児、介護等による退職者の再雇用制度(通称:カムバック制度)について

当社在籍中や退職後に培ってきた経験や知識・技能を活かすことを目的として、結婚や育児、介護等を理由として退職された社員を対象に、当社で再度働く場を提供する制度を導入しております。制度概要は以下のとおりです。

### 1 対象者

男女を問わず以下の要件を満たす方。ただし、本制度の適用は1回に限ります。

- ・ 退職事由 結婚、出産・育児、配偶者の転勤、同居家族の介護の理由により自己都合退職した社員  
ただし、転身支援制度による退職を除きます。
- ・ 年数要件 原則、在職時の勤続期間3年以上で、退職から10年以内の方
- ・ 年齢制限 設定しない  
(55歳以上の方はキャリア社員としての勤務を希望する場合に限る)

### 2 再雇用の取扱い

契約社員として1年間程度勤務いただき、その後、本人の希望及び勤務実績などを踏まえ、社員として採用します。

※ 介護の理由により退職した方については、再雇用の申請時に、退職時に同居家族が「常時介護を必要とする状態(要介護2以上)」であったことを示す書類(介護保険 要介護認定結果通知書などの写し〔日付が記載されたもの〕)を提出いただきます。

#### (1) 再雇用時の取扱い

- ・ 雇用形態 契約社員
- ・ 雇用時期 各月1日付(雇用申込の都度実施)
- ・ 契約期間 1年(契約更新は1回までに限り、最長2年)
- ・ 付与業務 退職時の等級・業務内容、本人の状況などを踏まえ個別に決定
- ・ 勤務場所 本人の希望、社内の配置状況などにより決定
- ・ 労働条件等 原則、社員就業規則に準じる(勤務時間帯 8:50~17:30 など)
- ・ 賃金等 退職時等級を基に決定

※ 詳細についてはお問合せください

#### (2) 社員採用時の取扱い

- ・ 採用時期 半期に1回(4月1日、10月1日)
- ・ 採用方法 契約社員として6か月以上勤務した後、本人の希望、勤務状況などを踏まえ上長の推薦及び選考(面接)のうえ社員として採用
- ・ 採用時処遇 退職時等級を基に、退職から採用までの期間を考慮し、等級を格付け
- ・ その他 再雇用時点で定年までの期間が1年未満の場合は、契約社員として雇用後、社員登用を経ず直接キャリア社員へ登用

以上